

平成16年度 リサイクル推進功労者表彰事業の概要

1. 受賞団体 : 北陸建設リサイクル協会技術委員会
2. 受賞団体の代表者 : 北陸建設リサイクル協会 技術委員長 内海 吾朗
3. 担当者 : 北陸建設リサイクル協会 技術副委員長 島野 尚
4. 受賞内容

4-1 北陸でのアスファルト塊の現状

北陸での建設副産物の中で問題となっていたのはアスファルト塊のストック量である。特に新潟県におけるアスファルト塊ストック量は深刻な状況にあった。

表 1 新潟県内におけるアスファルト塊入荷・出荷調書

項目 年度	入荷量	出 荷 量			在庫量 -
		再生骨材(13-0)	盛土・路盤材	合計	
平成11年度	90	34	45	79	11
平成12年度	94	35	47	82	12
平成13年度	115	44	69	113	3
平成14年度	106	38	60	98	8
平成15年度	109	47	55	102	7

盛土・路盤材として、公共工事向け出荷

(新潟県アスファルト合材協会調査)

表 1 に示すとおり、毎年10万トン以上のアスファルト塊が処理されず余剰ストックとなっており、平成12年9月の段階で61万トンものストック量を抱えるにいたった。

平成12年の産業廃棄物処理法の改正により、ストック量の規制も加わったことから、一部郡部、島部においては、入荷制限に発展し、新たなるアスファルト塊の利用促進と、利用技術の確立が急務となった。

4-2 利用促進への2施策

1) アスファルト塊利用促進

新たなるアスファルト塊利用促進を図るため2事項を実施した。

合材へのアスファルト塊混入率を20% 30%へ改正し利用促進を図る

北陸でのアスファルト合材のアスファルト混入率は20%であったが、アスファルト合材事前審査委員会に働きかけ、30%に改訂した。新潟県においては改質アスファルト合材においても10%の混入を認めて利用促進を図った。

再生路盤材、盛土材への利用を図る

国土交通省北陸地方整備局、新潟県土木部、日本道路公団北陸支社に対しPR活動を実施し、再生路盤材、盛土材へのアスファルト塊の利用促進を図る。

この結果として北陸地方整備局で路盤材5件、盛土材2件、日本道路公団北陸支社で2件の盛土材への使用が実施された。新潟県においてもアスファルト塊混入路盤材の標準使用が可能となった。

表 2 アスファルト塊混入路盤材を利用した道路工事

工 事 名	工 期
49号横雲BP曙道路その1工事	14.03～15.03
116号和島BP舗装その1工事	15.03～16.03
116号和島BP舗装その2工事	15.03～16.01
116号和島BP舗装その3工事	15.03～16.01
116号和島BP舗装その4工事	15.03～16.03

表 3 アスファルト塊を盛土材として利用した道路工事

工 事 名	工 期
7号三日市舗装工事	14.10～15.03
7号曙舗装工事	15.03～16.03
日本海沿岸東北自動車道舗装工事	13.03～14.08
磐越自動車道安田舗装工事	13.08～15.02

2) 「コンクリート系、アスファルト系再生材利用の手引き(案)」の作成

アスファルト塊を利用した再生路盤材の製造者、利用者の現場から、利用促進を図るためにも詳細な技術基準を定めてほしいとの要望から、約6ヶ月をかけ技術委員会で「手引き(案)」の素案を作成し、新潟県、富山県、石川県の土木部技術管理課の査読を受けた上で、北陸地方整備局企画部技術管理課、道路部道路工事課の審査を受けて完成した。

4-3 「コンクリート系、アスファルト系再生材利用の手引き(案)」

「手引き(案)」は、北陸地方整備局企画部長が委員長となっている、北陸建設副産物対策協議会の監修を得、かつ委員長の推薦状を頂き成案となり発刊された。配布は北陸地方整備局の各部署、事務所はもとより、新潟県、富山県、石川県の各部署、市町村に921部を配布した。

さらに、新潟県、富山県、石川県においてリサイクル研修を開催し、「手引き(案)」の周知を図った。

4-4 おわりに

北陸建設リサイクル協会技術委員会は「手引き(案)」作成が最終目標では無く、今後「手引き(案)」をもとに

1) 協会会員の品質レベルアップ

2) ストック状況の情報提供

を実施し、関係機関との協力のもと、建設副産物のリサイクル技術向上を一層すすめ、自然環境保全、省資源、省エネルギーに役立てたい。

最後に、「手引き(案)」は前項の説明の通り、北陸地方整備局企画部、道路部、新潟県、富山県、石川県の審査を得て監修された技術書である。このため北陸地方整備局、新潟県、富山県、石川県と市町村におかれては、より一層の利用をお願いするものである。